

日本国奈良県とリース林業教育センター との友好提携に関する覚書

日本国奈良県とリース林業教育センターは、双方の友好的な協力を推進し、奈良県民とリース林業教育センター関係者との相互理解と友好を増進させるため、友好的な協議を経て、2016年11月16日に公式に友好提携に関する覚書を取り交わすことに合意した。

双方は、平等互惠の原則に基づき、経済性と環境保全を両立する森林管理の実現にむけ、林業の職業教育と研修、また森林や林業に関する様々な分野において積極的に交流と協力を発展させる。双方はここに覚書に署名し、これを締結した。

【交流及び協力の活動内容】

一 技術及び情報の交換：

森林・林業、特に林業の職業教育と研修における様々な分野の各種取組について積極的な技術及び情報の交換を行う。

一 人材の交流：

指導者や研修生の派遣・受入等の人材交流を通じて、互いに職業教育と継続した再教育について連携し協力する。

本書は署名した後、双方が一通ずつを保管する。友好提携に関する本覚書は署名当日より効力を生じる。どちらか一方が関係解消を望む場合、解消方法は双方の協議によって決定するものとする。

2016年11月16日

日本国
奈良県知事
荒井正吾

リース林業教育センター
理事兼校長
アラン・コッハー